

第7章 工事写真

第 7 章 工事写真

給水装置工事は竣工検査時に隠蔽又は埋設など、目視できない部分が多いので、すべて申請書どおりのものができているか否かについて確認できるように、施工状況を撮影し提出しなければならない。

第 1 節 一般事項

- 1 黒板、測定尺等を必ず使用し、文字、数字が判読できる大きさを撮影すること。また、周囲の状況を含めて撮影するなど、明確に判断できるよう留意すること。
- 2 工事の進捗状況を把握し、効率よく撮影すること。
- 3 施工方法、使用材料、防護措置（防寒、防食、振止め防護等）、配管（管路、布設深度、埋戻し状況等）が確認できること。
- 4 黒板には、許可番号、給水装置場所、施主名、施工業者名、撮影日時、工種、撮影箇所を記入すること。
- 5 工事写真は、写真帳等に整理し、表紙には給水装置場所、施主名、施行業者名を記入し提出すること。

第 2 節 撮影箇所

- 1 外線部分（分岐部から伸縮止水栓まで）
 - (1) 分岐部の分水栓等の取付状況
 - (2) 穿孔状況
 - (3) 密着型防食コアの挿入状況
 - (4) 防食フィルム等の取付状況
 - (5) 布設状況（位置、深度）
 - (6) 仕切弁、（伸縮）止水栓（伸縮継手）の設置状況
 - (7) 水圧検査状況
 - (8) 土工事の工程
 - ア 着工前
 - イ カッター切り
 - ウ 掘削完了状況（深度、幅）
 - エ 埋戻し及び転圧状況（各層）
 - オ 仮復旧
 - カ 本復旧
 - キ 道路標示

2 内線部分

(1) 屋外埋設配管メーター（止水栓）周りの状況

- ① 布設位置，深度，埋戻し状況
- ② 屋内進入管路部分（分岐位置から屋内への進入管路）
- ③ 集合住宅の宅内分岐部（伸縮継手），メーター周り

(2) 屋内隠蔽配管

- ① 床下，天井裏配管及びその防護措置
- ② 給水栓立上り（壁，床面）配管及びその防護措置
- ③ 給水栓元（給水栓エルボ等）の防護措置
- ④ ヘッダ部及びその防護措置
- ⑤ 各階への立上り配管及びその防護措置

3 外部露出配管（受水タンク周り等）

被覆前で管種の確認ができるもの

4 仮設工事

(1) 外線部分（分岐部から伸縮止水栓まで）

(2) メーター周り及び工事用水栓

5 その他検査執行に必要と指示された箇所